

千葉市病院局公告第15号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年3月16日

千葉市病院事業管理者 山本 恭平

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業名称

千葉市病院局電子複写サービス契約（単価契約）

(2) 契約期間

令和8年6月1日から令和13年5月31日（長期継続契約）

(3) 設置場所

千葉市立青葉病院、千葉市立海浜病院（令和8年秋頃（仮称）千葉市立幕張海浜病院へ名称変更）

2 競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、業種「文具・事務機器」の資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

(3) 令和6年度から過去5年度の間に、複写サービス契約（単価契約）を12か月以上継続した履行実績を有すること。

(4) サービス提供物品を納入することが可能な者であること。

(5) サービス提供物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて迅速に提供できる者であること。

前記4（1）同様、千葉市「入札情報等」ポータルページで、「発注情報一覧」内「物品」のリンク当事業の箇所からダウンロードすること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市病院局経営企画課総務班

電話 043-245-5749

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の配布

千葉市「入札情報等」ポータルページで、「発注情報一覧」内「物品」のリンク

(<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujojo/anken/buppin/index.html>)

当事業の箇所からダウンロードすること。

(2) 提出場所等

公告の日から令和8年3月26日(木)午後4時30分(必着)までに持参又は書留郵便により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとする。(なお、郵送の場合は、前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)

(3) 入札参加資格の確認通知

令和8年4月3日(金)までに「入札参加資格確認結果通知書」を発送する。

5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報等」ポータルページで、「発注情報一覧」内「物品」のリンク当事業の箇所からダウンロードすること。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和8年4月16日(木)午前10時00分(郵送の場合は、前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)

(2) 入札及び開札の場所 千葉市役所高層棟6階M会議室601

(3) 入札方法

単価での入札を行う。入札金額は、複写サービス1枚あたりの単価とし、銭の単位(1円未満2桁)まで記載すること。

(4) 入札保証金

免除(ただし、千葉市病院局契約規程(平成23年千葉市病院局 規程第25号)の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(5) 落札者の決定方法

千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(6) 無効となる入札

千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金

要（ただし、千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、千葉市病院局経営企画課で閲覧できる。

(5) 本契約に係る令和8年度予算が議会の議決を得られない場合は、契約手続を中止する。

また、令和9年度以降の予算措置について、本契約に係る予算措置がされない場合は、変更契約の締結、又は、契約の解除を行う。なお、変更契約の締結又は契約の解除により受注者が損害を受けることがあっても、発注者は損害賠償責任を負わない。

(7) 詳細は、入札説明書による。